

## ⑳ 灌漑用水を用いた原野火災を防ぐ体制づくり 【鳥取県 大山山麓地区土地改良区連合】

- 頻発する原野火災に対処するため、農業用水を防火用水として利用。
- 消防局と防火用水利用の協定書を取り交わし、施設の点検活動も協力して実施。

### 地域概要

- 大山山麓地区は、大山の北部から南西部にかけて広がる扇状地。
- 丘陵台地の畑作地帯でほとんど天水に依存していたが、下蚊屋ダムが建設され畑地への灌漑施設が整備。
- 幹線用水路の総延長は40.4 km で、主にパイプライン。地区内には給水スタンドや給水栓が整備され、用水を取水。



大山山麓地区位置図  
(出典：国土地理院HP※一部加筆)



給水栓

### 対策の内容・結果

#### 【防火用水としての利用】

- 灌漑施設を管理する大山山麓地区土地改良区連合は、消防局と施設使用協定を取り交わし、防火用水としての利用を開始（平成15年）。
- 給水スタンドや給水栓の他、調圧水槽などから取水し、火災時に利用。

#### 【消火訓練、灌漑施設の点検の実施】

- 集落の消防団と灌漑施設を利用した消火訓練や消防局と給水栓等の施設の点検を実施。

- 防火用水が確保され、初期消火に成果を上げている。



給水スタンド



消防局との施設点検①  
(出典：大山山麓地区土地改良区連合提供資料)



消防局との施設点検②  
(出典：大山山麓地区土地改良区連合提供資料)